

資料97 ゴルフ場使用農薬に係る水質監視調査結果(令和3年度)

○調査時期：京都府：令和3年6月、京都市：令和3年9月及び令和3年12月

○調査対象：12ゴルフ場(京都府：9ゴルフ場、京都市：3ゴルフ場)

○調査農薬：各ゴルフ場で使用され、流出の可能性のある農薬

○調査結果：4種類(検体数6)が検出され、1種類(検体数1)で水産指針値を超過

区分	農薬名	検出頻度※1	検出範囲 (mg/L)	水濁指針値※2 (mg/L)	水産指針値※2 (mg/L)
殺虫剤	イミダクロプリド	0/3	—	1.5	0.019
	エトフェンブロックス	0/1	—	0.82	0.0067
	クロチアニジン	0/11	—	2.5	0.028
	クロラントラニリプロール	0/2	—	6.9	0.029
	ダイアジノン	0/5	—	0.02	0.00077
	チアメトキサム	0/3	—	0.47	0.035
	チオジカルブ	0/2	—	0.8	0.027
	ビフェントリン	0/2	—	0.26	0.000058
	フィプロニル	0/1	—	0.005	0.00024
	フェニトロチオン又はMEP	0/1	—	0.13	0.014
	フェノブカルブ又はBPMC	0/1	—	0.34	0.019
	フルベンジアミド	0/4	—	0.45	0.058
	ベルメトリン	0/2	—	1.0	0.0017
殺菌剤	アズキシストロビン	0/9	—	4.7	0.28
	アミスルプロム	0/5	—	2.0	0.036
	アメトクトラジン	0/4	—	71	0.064
	イソプロチオラン	0/1	—	2.6	9.2
	イブロジオン	0/5	—	3.0	1.8
	イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酸塩	0/4	—	0.061 (イミノクタジンとして)	0.027 (イミノクタジンとして)
	オキシシン銅又は有機銅	0/2	—	0.2	0.018
	キャプタン	0/1	—	2.0	0.026
	クロロタロニル又はTPN	0/4	—	0.47	0.08
	シアゾファミド	0/1	—	4.5	0.088
	ジフェノコナゾール	0/2	—	0.25	0.75
	シプロコナゾール	0/4	—	0.3	20
	チウラム	0/6	—	0.2	0.1
	チフルザミド	0/4	—	0.37	1.4
	テトラコナゾール	0/2	—	0.1	2.8
	テブコナゾール	0/7	—	0.77	2.6
	トリフロキシストロビン	0/1	—	1.0	0.015
	トルクロホスメチル	0/2	—	2.0	0.93
	バリダマイシンA又はバリダマイシン	0/1	—	9.5	100
	フルキサピロキサド	1/6	0.001	0.55	0.29
	フルジオキシソニル	0/3	—	8.7	0.77
	フルトラニル	0/1	—	2.3	3.1
	プロパモカルブ塩酸塩	0/1	—	7.7	100
	プロピコナゾール	0/1	—	0.5	5.6
ヘキサコナゾール	2/5	0.001	0.12	2.9	
ペンシクロン	0/10	—	1.4	1.0	
ペンチオピラド	0/4	—	2.0	0.56	
ペンフルフェン	0/5	—	0.53	0.1	
ボスカリド	0/4	—	1.1	5.0	

	マンデストロビン	0/4	—	5.0	1.2
	ミクロブタニル	0/3	—	0.63	9.7
	メタラキシル又はメタラキシルM	0/3	—	0.58	95 (メタラキシル及びメタラキシルMの水産動植物被害予測濃度の和として)
	メトコナゾール	0/6	—	0.5	2.1
除 草 剤	アシュラムナトリウム塩又はアシュラム	1/6	0.002	10	90
	アラクロール	0/1	—	0.2	0.047
	イソキサベン	0/1	—	1.3	1.3
	イマズスルフロン	0/3	—	指針値なし	6.9
	エトキシスルフロン	0/2	—	1.4	3.0
	エトベンザニド	0/6	—	1.1	0.78
	オキサジアルギル	0/1	—	0.2	0.073
	オキサジクロメホン	0/5	—	0.24	8.3
	カフェンストロール	0/4	—	0.07	0.02
	キノクラミン又はACN	0/5	—	0.055	0.063
	クロリムロンエチル	0/1	—	2.0	0.037
	シクロスルファミロン	0/5	—	0.8	0.035
	ジチオピル	0/1	—	0.095	0.56
	トリアジフラム	0/2	—	0.23	2.5
	ピラゾスルフロンエチル	0/2	—	0.2	0.0087
	フェノキサスルホン	2/4	0.0040~ 0.015	4.5	0.0093
	フラザスルフロン	0/1	—	0.34	0.17
	フルセトスルフロン	0/1	—	1.0	79
	プロピザミド	0/3	—	0.5	4.7
	ペンディメタリン	0/1	—	3.1	0.14
ホラムスルフロン	0/6	—	13	97	
メコプロップカリウム塩又はMCPPカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩又はMCPPジメチルアミン塩、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩	0/2	—	0.47 (メコプロップ又はMCPPとして)	81 (メコプロップ酸として)	
メトラクロール及びS-メトラクロール	0/2	—	2.5	0.23	
MCPAイソプロピルアミン塩、MCPAエチル及びMCPAナトリウム塩	0/1	—	0.051 (MCPAとして)	61 (MCPAとして)	
植物 成長 調整剤	トリネキサパックエチル	0/3	—	0.15	57
	フルルプリミドール	0/1	—	0.39	11
	合 計	6/229			

※1：検出検体数/検体数

※2：「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水域の生活環境動植物の被害防止に係る指導指針」（令和2年3月27日環水大土発第2003271号各都道府県知事宛 環境省水・大気環境局長通知）で定められた指針値。